

## 建設地の選定理由について

### 1. 3分署の建設地の検討と結果

建設地の選定については、次の要件に基づき検討をしました。

- ① 「峡北消防本部消防署所適正配置計画」に沿った場所であること。
- ② 基幹道路へのアクセスが良く、消防活動に適した場所であること。
- ③ 公有地を優先活用するなど、コスト削減を図ること。

上記の要件に基づいて、建設地に当たる北杜市より公有地の紹介を受け、また計画地に公有地が無い場合は民有地の取得も含め、分署毎に3箇所程度の候補地を掲げ、次の評価を行い、有効性の高い場所を建設地として決定しました。

#### 【評価項目】

- ① 周辺環境（周囲への影響、基幹道への交通アクセスなど）
- ② 敷地状況（土地の形状、必要面積の確保、土地所有者数など）
- ③ 施工性（造成等の規模、建設工事の容易性、コスト比較など）

#### 【評価結果の概要】

##### ① 須玉分署

- ・計画で掲げる国道141号沿いで、武川町や韮崎市北部へのアクセスが良く、周辺環境への影響も少ない場所である。
- ・民有地ではあるが、必要とする面積が確保でき、土地の形状が優れていることから、事業費の抑制が図れる場所である。
- ・基幹道路である国道141号に接しているため、緊急出動にも有効な場所である。

##### ② 白州分署（統合分署）

- ・計画で掲げる国道20号交差点に近い場所で、周辺環境への影響も少ない場所である。
- ・用地が公有地で必要面積が確保でき、土地の形状もほぼ平坦なため、事業費の抑制が図れる場所である。
- ・基幹道路である国道20号、広域農道へのアクセスが良く、また、ドクターヘリの離着陸場として使用している体育館駐車場に隣接していることから、消防活動に適した場所である。

##### ③ 高根分署

- ・計画で掲げる既高根分署にも近い場所で、周辺環境への影響も少ない場所である。
- ・用地が公有地で必要面積が確保でき、多少の切土工事を要するが、事業費の抑制

が図れる場所である。

- ・ 基幹道路である国道141号、広域農道へのアクセスが良く、また、ドクターヘリの離着陸場として使用している体育館駐車場に隣接していることから、消防活動に適した場所である。